



Osaka Gakuin University Repository

Title	日清戦争とロシア The First Sino-Japanese War and Russia
Author(s)	広野 好彦 (HIRONO YOSHIHIKO)
Citation	大阪学院大学 国際学論集 (INTERNATIONAL STUDIES), 第 24 巻第 1・2 号 : 15-36
Issue Date	2013.12.30
Resource Type	Article/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

日清戦争とロシア

広 野 好 彦

The First Sino-Japanese War and Russia

HIRONO YOSHIHIKO

ABSTRACT

The purpose of this article is to describe the background of the foreign policy of the Imperial Japan during the First Sino-Japanese War, relying not only Japanese sources but also Russian materials.

When the Tonghak uprising brought about dispatches of the Chinese army and the Japanese army to Korea, Li Hung Chang asked for the Russian arbitration. She attempted to interfere, but in vain. At that time she was very passive, and just asked both countries to pull their armies out of Korea. The passive attitude of Russia did not change after the eruption of the war. She just asked for an early cease-fire, recognition of the Russian interests in the Far East, and status-quo in Korea. She tried to concert with the UK and other great powers. The victory of Japan changed the Russian passivity. She tried to secure the integrity of Korea for herself. Russia made the declaration of the foreign minister of Japan not to block the independence of Korea. Only what the integrity of Korea meant differed significantly. Russia wanted Japan to abandon the territory on the continent, and head southward for Formosa, while Japan thought it did not hinder the

independence of Korea. The Shimonoseki peace treaty revealed this perception gap. But Russia hesitated to act aggressively alone. She might have sought for the compensation, something like a free port on the continent, recognizing the demands of Japan inevitable. But the dynamic backing from Germany and France changed this passivity. Finally, Russia, Germany and France advised Japan to abandon the territory of the Liaodong Peninsula.

下関講和条約調印から6日後の1895(明治28)年4月23日、露独公使は、外務省で、林董次官におおむね次のような申し入れをした。遼東半島の日本領有は、清国の首都北京を危険に曝すだけでなく、朝鮮の独立を有名無実にして、極東の平和に対して害になると認める。それゆえに遼東半島領有を放棄することを勧告すると。これが報じられると、日本は完全なパニックに襲われた。当時の外相陸奥宗光によれば、「社会はあたかも一種の政治的恐慌に襲われたるが如く、驚愕極まりて沈鬱に陥り、憂心忡々、今にも我が国の要所は三国の砲撃を受くるの虞あるものの如く、誰一人として目下の大難を匡救すべき大策ありと高談する者¹⁾」がないという状況であったという。

陸奥は体調を崩し療養していたが、列国会議による問題解決に傾きかけた流れを、露独三国の勧告受け入れの方向に変えることに努めた。列国会議を開くとすれば、三国以外にさらに数カ国を招請することになり、会議を開くまで時間がかかる。そうすると日清講和が長期間未定のままとなり、いたずらに困難を増やすだけであり、さらに列国会議に遼東半島の問題を提示すれば、問題がここにとどまらず下関条約全体を破壊することにもなりかねないからであった。

5月4日、京都で行われた御前会議で、三国の勧告を聞き入れ、下関講和条約の批准交換は猶予しないことを確認した。翌日三国に勧告に従う旨伝えられて、5月9日に三国から満足であるという返答が得られた。そしてここにおいて17日間のパニック状態に終止符が打たれたのであった。

政府のこのような対応に対しては、戦争の勝利が外交で台無しになったという批判が戦後に起こった。これに対して陸奥は「他策なかりしを信せんと欲す」と断じた。要するに、外国の干渉は十分予測していた。しかし遼東半島領有の欠如した講和は、戦勝に熱狂した国民を失望させるばかりだけでなく、遂行することすらできなかったであろう。政府としては、国内的な不満を融和し、外国からの干渉を制限し、なるべく遅らせるように心血を注いだというのである。陸奥外交は、国内からの圧力に弱かったと

1) 陸奥宗光『蹇蹇録』、岩波文庫、363頁、1983年

一刀両断に切り捨てることはできる。拙稿で目指すことはそうではない。三国干渉に至る日清戦争の過程を、陸奥宗光の視点からだけではなく、ロシアの視点をも加えて再考するささやかな試みである²⁾。

*

『蹇蹇録』第七章「欧米各国の干渉」は、東学党の乱の初期には、欧米諸国政府が格別の注意を払わなかったという記述で始まる。1894年6月7日、東京駐箚のロシア公使ミハイル・ヒトロヴォ（M. A. Hitorovo）は、陸奥宗光外相に対して、「近頃頻りに日本より軍隊を派出するの趣を聞く。知らず敵は果たして何方にあるや」と尋ねたと述べる。陸奥は、この発言を、「一場の戯言に託して暗に我が政府の底意を探らんとしたるもの」と見ているが、ヒトロヴォが東学党の乱を重視していなかったと考える³⁾。

この日、日本は、朝鮮政府の清国出兵請願を受け、大鳥圭介公使朝鮮帰任にあたり、海軍陸戦隊と警視庁巡查を護衛として付けた。さらに、混成旅団派遣の準備をすでに着々と進めていた。陸奥はこの兵力を武器に、清国と朝鮮内政改革について交渉をおこなった。だが清は交渉を拒否し、撤兵を訴えた。

6月20日、清の外交をその双肩に担った北洋大臣・李鴻章は、駐清カッシーニ（A. P. Caccini）公使に対して、ロシアの日清紛争への仲裁を求める。李鴻章は、1886年の朝鮮領土保全に関する清露秘密協定に言及した。これは、清露両国が、朝鮮の不可侵を誓約した口頭了解である。李は、朝鮮半島の安全保障について、清露両国の利害関係の一致していることを想起しようとした⁴⁾。

2) 拙稿の着眼点は、佐々木揚から学ぶところが多かった。例えば以下を参照されたし。「露朝関係と日清戦争」、日韓歴史共同研究委員会『日韓歴史共同研究報告書』、2005、http://www.geocities.jp/yk_namiki/stock/050916/japan_korea_history/contemporary/03.html pp.127-150

3) 『蹇蹇録』、77頁

4) A. L. Narohnitskii, *Kolonialnaja politika kapitalisticheskikh derzhav na daljnem vostoce*, Moskva, 1956, p.609

しかし両国の利害関係が完全に一致しているわけではなかった。清の朝鮮派兵は、ロシアにとって必ずしも好ましいものではなかった。5月下旬、駐朝露公使ヴェーベル（K. I. Weber）は李鴻章に対して、清国軍の朝鮮派遣に対する懸念を伝え、朝鮮の反乱が鎮圧され次第、清国軍の撤兵することを希望した。また同じ頃、北京の公使館付武官ヴォガーク（K. I. Vogak）は、清国が派兵を利用することへの懸念を表明していた。併合に至るかもしれないからである。ロシアは、いかなる形であれ朝鮮の現状が変更されることを懸念したのであった⁵⁾。

ヴォガークの懸念に現れているように、ロシアは、日清戦争開戦時においては、日本の側からではなく、清の側から朝鮮の現状が変更されることを懸念していた。日清開戦の直前、6月30日、駐日ヒトロヴォ公使は、日本が最終的には清国に敗北を喫すると予測を述べている。「一般的の印象をもつてするに、言語を以て日本人を信服せしめんとするが如きは殆ど無用なり、彼等は自負心を以て全く陶醉せるが故に、清国より必ずや与えられるべき実物教訓によるにあらざれば覚醒し得ざるならん、日本人は一時の成功を収むべきも、結局に於ては清国の勝利たらん⁶⁾」。

それと同時にロシアは、日清紛争に巻き込まれることを恐れていた。極東における力の弱さを認識していたからである。

ロシアは清国の要望に応じたが、ロシアの出先外交官の中には積極的なものがいた。たとえばカッシーニ公使は、李鴻章に対して、ロシアの仲裁に対する意欲を過剰に伝えている。6月25日、「もし日本が撤兵に従わなければ、ロシア宮廷に電報する。ロシアはおそらく日本に対して圧力を加えるであろう」などと相手の期待を高めている。また7月22日付の李鴻章の総理衙門宛の電報によれば、ロシア公使館書記官パブロフ（A. I. Pavlov）の言葉として、駐朝ヴェーベル公使はロシア政府に対して日本を駆逐するために兵を派遣することを本国に求めたこと、カッシーニ公使も現在の状況では兵を動かさざるを得ないという感想を述べたことを伝えている⁷⁾。

5) Ibid., p.606

6) 田保橋潔、『日清戦役外交史の研究』、東洋文庫、1951年、201頁

7) 矢野仁一、『日清戦役後支那外交史』、東方文化学院京都研究所、1937年、41-44頁

6月25日、ヒトロヴォ公使は、清国がロシアに仲裁を申し入れ、ロシアは日清の紛争が平和に帰することを望んでいると、陸奥外相に述べた。そして清国が軍隊を撤兵させれば、日本もまた同様に撤兵するかと尋ねた。陸奥は、清国が朝鮮内政改革に同意することが先決と答え、日本は朝鮮の独立を確立すること、ならびに日本の行動は防衛的であるという二つのことを確言した。

6月30日、またヒトロヴォ公使が陸奥を訪れる。朝鮮政府は、同国の内乱が鎮定したことを各国使臣に告げ、日清両国の撤兵に関して各国使臣の援助を求めた。それゆえ「露国政府は日本政府に向かい朝鮮の請求を容れられんことを勧告す。もし日本政府が清国政府と同時にその軍隊を撤去するを拒まるるにおいては、日本政府は自ら重大なる責任に任ぜられるべきことを忠告す⁸⁾」と述べた。陸奥は、伊藤首相と相談して、ロシアのこの申し出を婉曲に拒絶した。

7月13日、陸奥は、ヒトロヴォ公使から書面を受ける。日清同時撤兵に関してとりあえずロシアは引き下がる。ただし「露国皇帝陛下の政府はその隣国たるの故を以て、朝鮮国の事変はこれを傍観する能わずといえども、今日の場合は全く日清両国の葛藤を予防せんとするの希望に出でたるものなることを了解せられたし」と付言した。陸奥は、ロシアが引き下がったことに安堵をするが、「嗚呼、余は今において当時の事情を追想するも、なお悚然膚に粟するの感なき能わざるなり」という感想も述べている⁹⁾。

このように、ロシアは、引き受けた仲裁が日本の抵抗を受けて進まなかったので見合わせ、朝鮮内乱鎮定のために、朝鮮からの日清両国の撤兵のみを求めることとした。朝鮮政府の懇請を受けたからである。ロシア単独ではなく、イギリスが提案した日清両国の朝鮮共同占領を内容とする、5か国共同調停に乗った。7月24日、イギリスは、この内容の同文通牒を関係諸国に送るが、日清の軍事衝突が開始されたため、この調停も実を結ばなかった。

8) 『蹇蹇録』、80頁

9) 同上、81-84頁

*

開戦直後においても、ロシアの日清戦争に対する受動的態度は変化がない。たとえば日清戦争開戦後の8月21日にペテルブルグで、特別会議が開催された。日清戦争に関して、ロシアはいかなる行動をとるべきなのか。また勝者が朝鮮の領土的不可侵を侵害する意図がある場合、ロシアはいかなる決定を行うのかを審議するためであった。会議の結論は、現状維持的なものであった。その概要は次のようなものである。

第一に、ロシアの日清戦争に対する積極的な干渉は、ロシアの利益に適わないことが確認された。第二に、朝鮮問題に関しては、他の利害関係国と共同して、交戦国に対して最も早期の軍事行動の終結と、外交手段による朝鮮問題の解決を説得するために全力を尽くし続ける。第三に、中立は特に宣言をしない。日本と清国に対してロシアの利益に対する尊重を促すこと。とりわけロシアと朝鮮の国境において、紛争の原因となることを避ける必要があると注意をすること。第四に、日清戦争の望ましい結果は、朝鮮における現状維持である。第五に、陸相が蔵相に提起した朝鮮国境の軍を増強する問題については、予見できない状況が起り、必要と考えられた場合は、陸相が予算に関して蔵相と相談することが許される¹⁰⁾。

第五に関して若干の補足をすれば、きっかけとなったのはヴァンノフスキー（P. S. Vannovskii）陸相の発言である。陸相は、初戦における日本の勝利のために、清国がイギリスを同盟者とせざるを得ないことを危惧した。このような場合に備えて、ロシアの利益を守るために、朝鮮と国境を接する南ウスリー地域に軍隊を動員・集中させてから予防措置をとることを提案したのである。これに対してウィッテ（S. Yu. Witte）蔵相が、現在においてこのような必要性を見いだせない、とりあえずは考慮するだけにとどめるが良いと押しとどめた。そしてウィッテの意見が大勢を占めたのであった。

要するにロシアは、日清戦争には積極的に関与せず、軍事行動の早期の

10) A. Popov (ed.), "Pervie shagi russkogo imperializma na Dalnem Vostoke (1888-1903 gg.)", Krasnij Arhiv, Vol.52, pp.62-67

終結を利害関係国と共同で呼びかける。そして両交戦国に対してロシアの利益を尊重するように喚起する。戦争の結果として朝鮮の現状維持が望ましいということである。この会議でギールス (N. K. Giers) 外相は朝鮮半島に対して次のように述べている。「その現状維持はロシアにとって重要である。……なぜならば朝鮮自体はロシアにとって脅威ではないが、もし朝鮮が交戦国の一方の支配のもとに入るのであれば、朝鮮は敵対的の野望の道具となるかもしれない¹¹⁾」。

*

1894年秋、イギリスが主導をして、日清戦争の仲裁を試みる。列国による朝鮮独立保障、ならびに清の日本に対する賠償という条件である。このイギリスの仲介は、呼びかけられた諸列国の気乗りのなさのため、また日清両国の受け入れるところとならなかった。この時期においてもロシアの受動性は相変わらずである。10月2日にはアレクサンドル3世 (Aleksandr III) が死去したことも関係したのであろう。

李鴻章が、このイギリス提案を拒否したとき、念頭にあったのは、ロシアとの協調により日本に圧力をかけることであった。彼の意向なのか、あるいはカッシーニ公使の何らかの働きかけによるものであるのかは判然としない。ロシア本国の方針ではないことは、前記の会議決議が戦争に対する積極的干渉を控える決議をしていることから明らかである。ところが、カッシーニは、10月12日、李鴻章から、講和に対するロシア側の何らかのイニシヤティブを求められたとき、拒否した。李鴻章は次のように詰った。ロシアは決して他国が朝鮮を占領することを許さないと、貴大臣らは以前に何度も述べたが、現在日本が朝鮮を占領しているのにも関わらず、ロシアは傍観している。これでは従前の諸説がことごとく虚妄に属しているではないか¹²⁾。李鴻章の憤懣も理解できるが、このときのカッシーニの方針は、本国政府の方針と一致する。

11) Ibid. p.64

12) 矢野前掲書、48頁

11月4日、今度は恭親王から、米英仏露独に対して、やはりイギリス提案と同じ条件において調整を求めた。ロシアは、これに対して慎重な態度をとっている。すなわち清国の提案をはねつけず、また同時に日本に圧力をかけて、日本との関係を悪化させないことにも配慮を行っている。この関連でギールス外相は、ヒトロヴォ駐日公使に対して次のような訓令を行っている。すなわち清国が誠実に講和を望むのであれば、日本政府に講和に関して瀬踏みをする。しかし秘密裏にかつもっとも友好的な手法で行うということであった。もっとも恭親王はこの調停をスムーズに進められなかったため、アメリカ単独の調停に切り替えた。

*

この時期、陸奥はロシアの内情を探っている。12月1日にペテルブルグの西徳二郎公使からの報告を受けた。それによれば、西が11月30日、ロシアのギールス外相と会談をしたとき、外相は、今回の戦争について英国などと共同する意向を述べた。戦争終結の際にロシアの利益が侵害されないようにするためである。「日本政府は単に朝鮮の独立および償金の支払いを以て満足せざるが如く思わる¹³⁾」からである。

12月23日、陸奥はヒトロヴォ公使を訪ねた。公使は、ロシア皇帝は日清講和交渉が始まることを喜んでいと述べた。さらに日本の講和条件に関して、「かつて日本政府より明約せられた如く朝鮮の独立を危殆ならしめざるの一事確然たるにおいては、露国はその他に求むる所なかるべしといえり。」さらに公使一己の考えとして、「露国は多分日本が台湾を占有することに對し何らの故障もなかるべし」と述べた¹⁴⁾。

陸奥は、ロシアの意図がはっきりしないことにもどかしい思いをしている。しかしこの状況は無理もない。この時点では日本の講和条件は明らかにされていなかったし、ロシアの日清講和に対する狙いもはっきりとは決まっていなかったのである。もっともヒトロヴォ公使は、日本が台湾を獲

13) 『蹇蹇録』、327頁

14) 同上、331-332頁

得すること、すなわち日本が大陸進出をやめて南進をすることを勧めるかのような示唆をしている。この見解を述べたのは、彼だけではなかった¹⁵⁾。

他方、日清戦争における日本の優勢とともに、ロシアは、日本に対する懸念を強めた。たとえば、この年の秋、ヴォガークは、次のように述べる。

「思うに、日本という極端に危険な隣国が私たちには存在し、私たちは将来において日本を大いに考慮せざるを得ず、日本は、ある一定の条件において、私たちに対して大いなる支出と困難をもたらすかもしれない。今までのところ、私たちは、極東においては、主として清とイギリスに対抗して自分たちの立場を強化する必要があると考えてきた。今や、私たちにとって、少なくとも、事態は別なように思える。日本は当地における主要で極めて重要な与件であるのだ。日本という新しい勢力が生まれたのであり、それは、極東における今後の運命に対して巨大な影響を持つであろう。このことに関する考えがどうしても頭に入らないとは認めるが、しかし早かれ遅かれこれと折り合いを付けざるを得ないであろう。」最後の二つのフレーズは、ニコライ 2 世 (Nicholai II) により線が引かれて強調されていた。彼は欄外に次のように書いている。「完全に正しい！」¹⁶⁾。

ここに示されているように、日本が、清やイギリスとならぶ極東の「与件」として出現した。そしてその事実を認めざるを得ないことが告白され、そしてそのことが皇帝の共感を呼んでいるのである。

*

広島講和会議がおこなわれている、1895年 2 月 1 日、ロシアでは特別会議が開かれた。日本の勝利により極東における現状維持の変更が余儀なくされている。このような中、朝鮮問題において、他国と共同するべきなのか、あるいは自主的行動様式をとるべきなのかという問題が議論された。

まず第一にここで議論されているのが、清国問題ではなく朝鮮問題であ

15) George A. Lensen, *Balance of Intrigue*, Tallahassee, 1983, Vol.1, p.256

16) A. L. Narochitskii, *Op.Cit.*, p.662

ることに留意するべきである。第二に、この時点においては、日本の対清要求は、正式にはまだ知られていなかった。それゆえにこの会議の基礎となったのは、前年秋のイギリス仲裁案とならざるをえない。そこでは、朝鮮の独立に関しては列国による共同保障が提案されていた。

そしてこの会議では、この朝鮮独立共同保障に、海軍長官チハチェフ（N. M. Chikhachev）だけが強く異議を唱えた。

「朝鮮に対して欧州列国の共同保護を確立することは、私たちの軍艦の停泊のために朝鮮諸港が必要であることにかんがみ、不都合であると思われる。日本政府が最近公布した規則によれば、私たちの軍艦は、同時に2隻以上長崎に停泊することができないのである。」

共同保障では、ロシア海軍が朝鮮諸港を停泊地などとして利用することが、他の列国の意向により困難となることを嫌ったのであろう。このため会議は朝鮮の独立の問題は先送りとされた。もっとも日清戦争に関してイギリスなどの他の列国と協調をするという枠組みに対する異論はなかった。

会議の結論としては、1) 海軍力強化。2) 講和条件がロシアの利益を侵害するとき、イギリスや他の列国と協調。その際、朝鮮の独立維持を主目的とすること。3) 前の試みが成功せず、朝鮮独立共同保障が必要となるなら別途会議を開催ということとなった¹⁷⁾。

上記の会議を受けて日本の要求を知るための試みが行われた。2月14日、陸奥はヒトロヴォ公使と会談を行っている。日本の講和条件として、ロシア公使は、土地割譲要求はもちろん容認し、「露国は太平洋沿岸につき自由通路を得んと欲することまた一日に非ず、故にかつて貴政府にて宣言されたる如く、朝鮮国の独立を障害せずとの一事確然たるにおいては他に敢えて言うべきことなし」と述べた。さらに「台湾の割地は露国において固より異存なし、しかれども日本が島国の位置を棄てて大陸に版図を拡張するは、決して日本のため得策に非ざるべしといえり」と付言している。

陸奥はこの日の会談について、露国公使は、朝鮮の独立以外何らの新説を出さなかった。「露国政府もこの時いまだ自己率先の位置を執り行動す

17) Popov, Op.Cit., pp.67-74

るだけの準備あらざりしに由るなるべし」と考えたが、この考えは正しかった。

陸奥外相は、広島講和会議に出席した清国全権を、全権不備の理由で拒絶し、彼らに対して日本の講和条件さえ知らせることはなかった。2月16日、上記のロシア公使との意見交換などにかんがみて、陸奥外相は、清国に対して日本の講和条件に対する予告を行った。すなわち清国が、償金、朝鮮の独立、割地、通商条約を議定できる全権を派遣することに対する希望を伝えたのである。さらに彼は、この内容を、ヒトロヴォ公使と駐露西公使にも伝えた。すなわち、日本は清国から旅順または威海衛を譲りうけ、清国では欧州列国市民が享受している特権を日本臣民に確保する条約締結、朝鮮の独立の承認等を要求するとした。西公使は、この内容を2月21日に、カプニスト（P. A. Kapnist）アジア局長に伝えた。西は、割地を「大陸での戦争の際に、日本のためにいわば橋頭堡として機能をするであろう」として、清国との再戦における橋頭堡として位置づけている¹⁸⁾。

ロシア政府は、これに対して、講和条約が実際に朝鮮の「独立」を保障するという新しい声明を日本から得ようとした。2月24日、ヒトロヴォ公使は、陸奥を訪れ、「日本政府において、名義上および事実上、朝鮮の独立を認むべきことを宣言するにおいては、我が政府は上文に記する各条件を帶有する全権使節を派出すべきことを清国政府に勧告することを得べく」また他の強国も勧誘すると述べた。陸奥は、ロシアは朝鮮の独立さえ認められれば、後は異議なしと解した。27日に、「帝国政府は名実共に朝鮮国の独立を認め居ることを宣言するに躊躇せざるなり」という覚書をヒトロヴォに手交した。確かに陸奥の理解の通りではある¹⁹⁾。

注目すべきはこの頃、3月8日、駐日ヒトロヴォ公使が、シシキン(N. P. Shishikin) 外務次官に宛て、もし日本がアジア大陸において、ロシアの利益に触れないのであれば、日露の友好が有利であるという考えを述べていることである。彼は、極東において「積極的待機」政策を助言したのだ。「特に必要もないのに、何らかの決定的に重大な行動をとることを避

18) Narochnitskii, Op.Cit., p.676

19) 『蹇蹇録』、335-337頁

けて、同時に課題の達成のために事前に手段を準備するために、一つの機会をも逃さないことである。」課題とは何か。列国による清国分割をできる限り延期することである。ロシアには分割に参加する準備がなく、日本も延期に関心を持っているとする。ヒトロヴォは、「日本を私たちの同盟国に転換するよう努め」、「私たちの利益に反しないあいだは、日本に対して目的を達成する道を妨害しないこと」を勧めたのであった。

ヒトロヴォが、「積極的待機」を説くのは、換言すれば、シベリア鉄道の建設完成まで時間を稼ぐことを最重要と考えたからである。「できるだけ早い鉄道の完成、この壮大な事業の実行をあらゆる面においてしかもあらゆる偶発事件から維持し保護すること、このために必要な時間を稼ぐことは、少なくとも私が理解している限りにおいては、極東における私たちの現在の政策の最大の目的であり、その目的を、ロシアは、あらゆる考慮において、一瞬たりとも見失うべきではない。」²⁰⁾

この時点においても、駐日公使という重要なポジションを占める人物が、「積極的待機」という立場からではあるが、日露友好の立場に立っていたのであった。もっともその前提にあるのは、日本がアジア大陸においてロシアの利益に触れないことである。ヒトロヴォの言説に即せば、日本が大陸での割地を断念し、台湾を確保し島国の地位を保持することであり、朝鮮の独立に関せば、ここをバッファーとして、ロシア軍艦の自由航行を認めることである。

陸奥外相は3月下旬にアメリカ駐在の栗野公使から、ロシアが清国北部に3万の兵を進駐させているという情報を得た。情報源は米国务務長官である。陸奥は、ロシア駐在の西公使に確認をとっている。西公使は、次のように報告をした。「露国政府の意向は別に異変せし所あるを見ず。もし我が割地の要求にして台湾および金州半島の外に出でざれば、露国はこれに対し敢えて異議を提出せざるべしと信ず。要するに露国の熱望する所は、目下の談判を以て速やかに平和を恢復して戦争の終局を見んとするにあり²¹⁾」。西は、金州半島（遼東半島）割譲要求は、朝鮮の独立を危うく

20) Narochnitskii, Op.Cit., pp.678-70

21) 『蹇蹇録』、339頁

するものではないと認識した。この認識と前述のヒトロヴォの認識の隔たりは、妥協の余地がないではないが、潜在的には大きいと認めざるを得ない。

*

2月中旬、清国は、李鴻章を全権に指名することに決定した。李鴻章は、英独露の三公使の調停を求めた。その流れで、李鴻章は、カッシーニ公使を通じてロシアの支持を得ようとした。カッシーニは次のように書く。「清国の現在の地図を日本に有利に大きく変更することは、諸列国を無関心にさせない。私たちは他の列国よりも関心が強い。このような変更のために、将来における日本の国境を私たちに近づけ…相当程度近接した隣国をつくり出すのであるから。」そしてこれについて李鴻章は彼に問い詰める。「平穏で平和愛好的隣国」(清国)が、「極めて不安を感じていて名誉心の強い隣国」(日本)にとって代わることのロシアに対する意味である。

2月22日に、李鴻章は、カッシーニ公使とまた面談している。カッシーニは、ロシアの支持を李鴻章に対して与えることを拒否した。しかしながら、講和条約が諸列国の利益を侵害するのであれば、諸列国は干渉の問題を審議し、協調してそれを決定するというだけでは伝えた。ロシアの干渉に対する事前の正式な合意はなかった。

*

下関講和会議は、3月20日に第一回会議が開催された。休戦条約を締結した後、4月1日には、日本が講和要求を一括して清国に提示した。そして4月17日には、講和条約が締結されることになる。

日本の講和条件は明らかになったが、その中にはロシアの利益を侵害するものが入っている。

第一に、旅順を含む遼東半島割譲である。それは朝鮮や極東の露領から

至近距離にあるばかりでなく、常に北京を脅かすことができるのだ。次に、朝鮮の独立も、ロシアには問題であった。すなわち下関条約の第一条は、清国からの朝鮮の独立を規定していて、日本からの独立を規定していないことである。

ロシアは、日本の講和要求が明らかになった時点で、直ちに講和に干渉を決めたわけではない。日清講和を受け入れ清・朝鮮の犠牲において補償を得るという方向性と、日本の大陸進出を断固許さないという方向でゆれていた。

すぐ前に外相に任命されたロバノフ（A. B. Lobanov-Rostovskii）は、4月6日付の覚書において、補償の方向に傾いている。その骨子は、日本の旅順占領は、望ましくない。だが、他国が日本に対して同様の懸念を表明したとき、ロシアは友好的に日本に対して旅順をとることが望ましくないと助言することにとどめるべきである。ロシアが、他国の支持なしに極東に十分な勢力を持たずに、日本と対立し戦争に巻き込まれることを恐れていたのだ。

また同日付の、ロバノフの第二の覚書は、極東におけるパートナーとして清国あるいは日本との同盟のどちらを選ぶかという内容であった。ロバノフによれば、その選択は、日清戦争後のロシアの政策に依存するというものであった。

現状維持を指向する「受動的政策」を選択するならば、清国との同盟が帰結される。「もし現在の極東における私たちの立場が、私たちを満足させて、私たちがそのようなものを確保することだけを指向しているのであれば、当然のことではあるが、私たちは、清国以外に良い同盟者を見つけることはないであろう。清国と私たちは、武力衝突をしたことがない。もっとも未解決の国境があり、しばしば誤解が起こるのではあるが」。

おそらく清国との同盟となれば、日清戦争に即せば、清国に有利なように講和交渉に干渉することになる。

他方、「攻撃的行動により極東における私たちの切実な要求を満たすことを強いられるのであれば」、すなわち「攻撃的政策」を指向するならば、日本との同盟となる。日清戦争に関連付ければ、日本の大陸における要求

をロシアが支持して、そして補償としてロシアが極東に領土的要求を実現するのである。ロバノフによれば、この際「私たちの目的は二重である。太平洋において不凍港を私たちが獲得することであり、シベリア鉄道を都合良く敷設するために必要な満州の地域を私たちに併合することである。」

ロバノフは、後者、すなわち「攻撃的政策」に立つ。「私たちは、当然のことであるが、現在の戦争の結果として、日本がひどく強化しないように、他の列国、とりわけイギリスとともに配慮することができる。しかし同時に、他の列国以上に、日本に敵対的に働きかけることを控えるべきである。将来において、日本政府に対する私たちの友好的な態度を傷つけないためである。」

皇帝も、朝鮮を犠牲にした補償政策に傾いていた。ロバノフの覚書に対して、彼は次のように書いている。「ロシアには、一年中にわたり自由で開かれた港が無条件に必要である。この港は大陸に（朝鮮南東部）あらねばならず、私たちの前からの領土と繋がっていなければならない。そのように大元帥に伝えられたし。」²²⁾

ここに表れているのは、日本の大陸進出は遺憾ではあるが、それをロシア単独で抑えられない以上、朝鮮の独立という名で自己に好都合なバッファーを確保し、年中開かれた港湾をアジアにおいて確保するという考えである。

*

しかし1895年3月末、状況が外部から突然変化した。すなわち、ドイツの態度が急変し、日本に対抗するロシアを支持することを明確にしたのであった。ドイツからは、ロシアの照会に対して次のような返事が来た。「私たちは、賠償ならびに台湾の譲渡のような領土的譲与に対する日本の権利を争わない。しかし私たちは、旅順を含む満州を日本に併合することを非常に厳しい要求であると考え。このことは、日本を直隷湾の支配者

22) Narochnitskii, Op.Cit., pp.693-695

とするであろう、日本に清国、少なくとも清国北部に対する保護をある程度許すであろう、既に十分危険である黄色人種の融合に至るであろう。日本は、この併合を清国の側から朝鮮の独立を保証するため必要と説明しているが、逆の性質をもつ証拠を引き出すことができる。私たちは、列国の間で協定を確立して、日本の要求に対する諸列国の態度をその上に基礎づける必要があると考える」。

またフランスからも、英露仏の協定の必要性、勝者の領土的要求を諸列国の利益により制限することを提案した。つまり独仏は諸列国協調して日本の要求を抑える方向で講和に干渉する意向を示したのである。イギリスも、日本の要求はあまりにも厳しく、満州の領土的併合は朝鮮の独立を損なうものであると認めた。しかしながらイギリスは、ロシアの判断するところによれば、下関講和条約中のイギリス通商に有利な条件に影響を受けて干渉をさけた²³⁾。

4月11日のロシアにおける特別会議では、状況の変化が議論の方向性を変化させた。ウィットが新しい視点を提示したのである。清国と組んで、将来的に満州を清国から譲りうける政策である。

要するに、ロシアにとっては、隣国として、急速に成長しつつある侵略的な日本よりは、「強力である」が「動かない」清国を得た方が有利であるということである。ウィットによれば、清国分割はロシアには有利ではない。分割の主要な利益は、準備ができていないロシアに対しては全く得られないからである。ヴィットは、「清国の領土的統一」を擁護した。そしてその中国との友好を基礎として、ロシアは後にシベリア鉄道のために満州の一部併合に努めようとしたのである。

他方、ウィットは、日本の大陸進出を、シベリア鉄道に対する脅威とみなして、将来における日本との衝突を予測していた。そして万一干渉が武力行使に至ったとしても、ドイツの支持があるので、戦争には至らない。ロシアにしてみれば、日本艦隊に対する敵対的行動や砲撃にとどまると述べた。

23) V. A. Zolotarev (ed.), *Russia i Japoia na zare XX stoletia*, Moskva, 1994. pp.44-45

会議では、陸海蔵相の見解が容れられて、最終的には、次のように決定がなされた。日本に対して当初は友好的に、満州の南部の占領を放棄するように助言する。さらに日本がロシアの助言を断固として拒否する場合は、ロシアは行動の自由を留保し、国益に応じて邁進をすると通告する。

この会議では少数意見にすぎなかったが、上記の勧告に留保をする有力人物もいたことは注意しなければならない。たとえば海軍大将アレクセイ・アレクサンドロヴィチ大公 (Grand Duke Aleksei Aleksandrovich) は、日本との友好を重視していた。勧告が日本に受け入れられず、戦端が開かれると、イギリスが日本側につくかもしれないことを懸念した。ロシアの艦隊は、日本に対しては十分であっても、イギリス艦隊に対してはそうではないからである。さらにオブルーチェフ (N. N. Obruchev) 参謀総長も、ヨーロッパ・ロシアから1万露里離れたところで、4,000万人の人口と発展した産業を持つ文明国との戦争をすることに疑問を呈している²⁴⁾。

その後、ロバノフは、4月14日、駐露フランス大使モンテベルロ (G. L. de Montebello) と談話をしたとき迷いを生じた。同日、ロバノフ外相は、この会談の覚書を皇帝に提示しているが、モンテベルロは、日本が勧告を拒否した場合、イギリスが日本に味方をして、軍事的援助を与えるケースを見失うべきではないと指摘したのだ。それゆえに日清講和条約を成立させて、代償を得るという選択肢について述べている。モンテベルロは具体的に、フランスのために、海南島の北西方向にある島嶼を指摘した。ロバノフ外相は、ロシアについては主として海相の判断によるとした。そして何よりも注目すべきなのは、皇帝ニコライ2世が、この覚書に関して、日清講和を受け入れて自由港という形で補償を得ることに同意と記しているのである²⁵⁾。日本に対する「友好的勧告」には、相当の迷いがあったのだ。しかしながら4月16日にニコライ2世は、11日の特別会議の主要メンバーと個別に会い、ようやくその議定書を承認した²⁶⁾。その結果を受けて、4月16日にロシアの東京公使に宛てて、日本政府に対して遼

24) Popov, Op.cit., pp.78-83

25) Ibid., p.77

26) Lensen, Op.Cit., pp.291-292

東半島の領有放棄を友好的に助言するよう電報が送られた。そして4月23日に露独仏公使の日本政府に対する勧告がなされたのである。

ロシアが列国と共同して干渉との構想が具体的に結実するのは、4月3日から16日までの短期間である。陸奥外相もロシアの意向を探ることに余念がなかった。たとえば、彼は4月11日西公使の電報を受領している。それによれば、ロシア外相は、講和談判の条件が過重で平和が破断することがないと望むと述べた。日本の条件が過重かどうかという西公使の問いに対しては、ロシア外相は事情をいまだ詳らかにせずと見解を述べなかった。陸奥の評価は、日本が大陸に割地要求を断念することがないので、ロシアは不安を感じているが、しかしまだ何らの方策を執ることに決定がされていなかったとする。陸奥の判断はおおむね適切であり、ロシア外相の「事情を詳らかにせず」発言は、他国の判断が未定なのでまだロシアの態度を決めかねていると解釈できる²⁷⁾。

しかし4月20日ごろにロシアの態度が豹変した。このロシアの豹変に影響を与えたのは、既述のようにドイツである。西公使は、その原因をドイツと露仏同盟との微妙な関係に求め、陸奥外相もこれを是認した。すなわち、露仏同盟は、ドイツに対する復讐をその基礎に置いた、民主フランスと帝政ロシアの呉越同舟的な結びつきである。ドイツはこの露仏同盟にくさびを打ち込むことを目的としていたのであった。西の報告によれば、「同国〔ドイツ〕においては兼て露仏同盟の親密なるを嫌い居る処に、本年夏、独国キールにおいて催す溝渠の開業式にも仏はその軍隊を派するに意なきより、益々これを憂い居たるに、露これを周旋し遂に独をしてその所望を達せしめたり、折しも日清戦争結局の難問起り、英退き、露窮するを見、独これを好機会として遽かにこれに投じたるは、東西洋、利害関係の大小に応じ露仏に謝意を表して仲間入りの策を行ひしに外ならず。」²⁸⁾

意外であるが、対日勧告を行ったヒトロヴォ公使自身は、三国干渉に否定的見解を持っていた。対日勧告が行われるまさに前日の4月22日に、彼は本国に向けて意見具申をしている。下関講和を受けて彼は従前の見解を

27) 『蹇蹇録』、339頁

28) 同上、345頁

微調整した。すなわち、日本の遼東半島領有を認めた上で、それに伴う危険をなくすような補償をロシアが得るという内容であった。彼の見るところ、日本政府がロシアとの戦争なしに遼東半島を放棄するという期待はあまりないからである。講和条件を公開したことで引き起こされた民衆の熱情が、日本政府を拘束しているからである。しかも「私と独仏の同僚は、私たちの集团的企画の否定的結果を以前から完全に確信していた」と断言する。

ヒトロヴォの考えるところによると、遼東半島の領有は、とりわけロシアに対する敵対行為であり、ロシアの利益に対する有害な行為である。遼東半島領有のために、日本は朝鮮に対する優越を確保する。それだけでなく、シベリア鉄道に接続する鉄道の始発点を領有することになる。これはウラジオストクや沿海州に対する打撃である。しかし日本は遼東半島を領有するとともに島国としての利点を失い、脆弱になりロシアに依存をするという。日本が大陸に足場を持つことにより、ロシアと利害の共通点が生まれ、ロシアとある種の依存関係に入るとのことなのであろう。

日本を朝鮮半島から追放することは困難であり日本に敵意を抱かせる。その一方で日本がこの半島に留まることは、既述のロシアに対する依存関係を作るなどロシアにとって利益でもあるという。それゆえに次のような提案をするのである。1) アムール川とウスリー川の一部を国内河川に変えるために満州北部をロシアに併合する。2) 朝鮮を南北に貫きウラジオストクでシベリア鉄道と連絡する鉄道利権を得る。3) 2) の鉄道の始点から遠くないところ、たとえば朝鮮半島南岸の巨済島にロシアの海軍停泊所を建設する²⁹⁾。

この具申は何の影響も持たなかった。ペテルブルグに届いたのが日本が遼東半島放棄を受け入れた後の5月5日であったからである(ただこの上申書が、東京発4月22日、ウラジオストク発5月4日付電報となっていることが気にかかる。一刻を争う問題ゆえにヒトロヴォ公使は電報でペテルブルグに提案した。しかし紛糾を恐れるもの手でウラジオストクに長期

29) Zolotarev, Op.Cit., p.44

間止めおかれて置いたのかもしれないという想像に駆られる)。さらに、ヒトロヴォ公使の補償措置は、2) や3) など日本が安全保障上極めて重要と考える朝鮮（とくに南部）における重要な利権を含んでいるゆえに、たとえ提示されたとしても日本にとってすんなりと受け入れられるものではなかったことも確かである。しかしそれにもかかわらず、日本におけるロシア代表の意見である以上は、ヒトロヴォ公使の見解には、相応の重みがあったはずである。この見解が直ちにロシアに届いていれば、三国干渉の動きを変調させたかもしれない。ヒトロヴォ公使の見解が、すでに指摘したロバノフ外相が三国干渉をためらった際に漏らした見解と同種類のものであることから、なおさらこのように考えさせられるのである。

報告が始まるころに、極東ロシア海軍ではあらゆる偶発事件に備えるよう指令が出された。極東の三国の艦隊は38隻、総トン数94,555トン、247門の砲を有していた。これに対して日本は31隻、57,307トン、砲70門であった。この数字の差は大きい。しかしながら三国海軍が協調して軍事力で日本に対抗できたかというかなり疑問が残る。ドイツ艦隊は香港に停泊し増援を待っていた。フランス艦隊は長崎にとどまり、ロシア艦隊に加わる様子はなかったという。フランス艦隊が、外国と交戦をする場合事前に議会の審議が必要であったからである。交渉開始前の4月17日海軍省長官チハチェフは、艦隊司令長官ティルトフ（P. I. Tyrtoフ）に対して「行動計画を作成する際に、他国の援助を考慮しないほうが賢明である」と書いた。もっとも、ロシア艦隊単独でも、疲弊した当時の日本には、脅威であるというのが日本の指導者の認識ではあったが。

また朝鮮と国境を接する沿海州軍管区でも同時に軍の動員が始まった。しかし満州に前進させられるのは22個大隊にすぎなかった。さらに広大な沿海州地域を18個大隊で防禦せざるを得なかった。（これに対して日本は88個大隊を配置していた。）しかもシベリア鉄道の工事が始まったばかりであり、これらの軍隊を支える兵站は極めて弱かった。つまりロシアの軍事力が万全でもなく、ヒトロヴォ公使の言葉によれば「私たちは、日本と始めるかもしれない戦争に対して全く準備がない」のであった³⁰⁾。

30) Ibid., pp.44-45

*

日清戦争の初期までは、ロシアは現状維持に傾いていた。ロシアが重視していた朝鮮半島に関してとりわけそうである。極東においては、ロシアの勢力は単独で動くには弱体という認識があった。その弱さを補うためのシベリア鉄道の完成はまだ先であった。そのアジアにおける支線の終点も朝鮮半島である可能性が高かった。またロシアは、朝鮮の独立（あるいは現状維持）に対する脅威を、日本から来るよりもむしろ清国から来るように考えていた。

それゆえにロシアは、陸奥に対して恐怖心を抱かせたが、日本に対しては主観的には強い態度をとらず友好的な助言に終始し、日露友好論をとる論者もいた。両国の接点は「朝鮮の独立」であったが、その理解の違いは後々に災いをもたらすほど潜在的には大きかった。すなわち、清国からの独立に対する脅威が高いと認識されたとき、その差異は小さかった。しかし日本が大陸におけるアクターと認識されてからは、そのギャップが問題となりえた。それぞれの国の朝鮮独立の意義は、要するに朝鮮を自国に好都合なバッファーとみなすことであり、結局この認識ギャップは武力で決着をつけざるを得なかったのである。